

その他のアジア諸国^(注5)

1 概観

世界における若年者(15~24歳)の失業者数は、約8,800万人(2003年)に上り、そのうち約3,500万人がアジアの若年者である。失業率を見ると、とりわけ東南アジアが高く、2003年で16.4%に達しており、成人(25歳以上)の失業率の4.8倍になっている^(注6)。

また、多くの若者がインフォーマルセクターでの労働を余儀なくされており、多くの場合、劣悪かつ不安定な労働条件の下で、社会的な保護を利用できず低賃金で長時間働いている^(注7)。

さらに、アジア諸国では、経済の発展に伴い、未熟練労働者が過剰となる一方で、技能労働者の不足が問題となっている。また、近年では、中国やタイにおいても大学卒業者の就職問題が浮上してきている。

こうした中、各国は若年者を対象とした様々な職業能力開発政策を実施している。また、インターンシップ等職場体験プログラムを導入する等により、学卒者の職業生活への円滑な移行を図ろうとしている。さらに、若者の起業を促進するため、IT分野のプログラムや資金援助等を実施している。

2 中国

(1) 若年者をめぐる人口・労働市場の動向

中国の人口は、2003年末までに、12億9,000万人に達しており、16~34歳の若年層は3億8,000万人で、全体の29%を占めている。都市及び地方の労働力人口は、それぞれ2億5,639万人(34.4%)、4億8,793万人(65.6%)となっており、近年は、余剰労働力を抱える農村部から都市部への出稼ぎ労働者が増大している。

都市部における(登録)失業者数は約800万人、(登録)失業率は4.3%となっている(いずれも2003年)^(注8)。都市部における(登録)失業者のうち若年者が51%を占めている。

また、近年では、大学卒業者の就職問題が発生している。1999年に大学定員が大幅に拡大され、2003年にこれら急増した大学生が最初の卒業を迎えた(2003年の大卒者は212万人で、前年比46%増)。こうした卒業生数の大幅な増加に加え、2003年春のSARS流行

により、大学生の就職活動が事実上不可能になるという事態が重なったこともあり、大卒者の就職率は50%(2002年は65%)に落ち込んでいる。

さらに、国営企業改革や経済改革により解雇される若年労働者が多数に上っている。

こうしたことから、若年雇用問題は、中国が直面する重要な課題となっている。

(2) 主な若年雇用・能力開発対策

a 概要

(1) でみたとおり、中国の若年雇用問題は、①農村部から都市部へと大量に流入する若年労働者の失業問題、②国営企業等から解雇された若年失業者問題及び③就職が困難な大学卒業生の大きく三つに分けることができる。

①については、都市部への流入前の段階で技能を高めることを優先課題として実施するとともに、企業に対しても優遇措置を施し、若年雇用を促進している。

②については、起業支援を含めた技能訓練が実施されている。

③については、高学歴の若者を、立ち後れた西部開発のための人材として位置付けることにより、国土の均衡ある発展と若年雇用問題を並行的に解決しようとしている。

b 職業訓練の強化

新しい産業の発展に寄与するために求められる専門的な技術や就業経験を有していないことが若年者の雇用を困難なものにしている要因である。こうした認識のもと、中国では若年労働者に対する職業訓練の強化が継続的に実施されている。

(a) 技能労働者学校

技能労働者学校においては、若年労働者に対し、技能を習得させるための初歩的な職業訓練が実施されている。技能労働者学校は、2003年末までに、全国で3,167校(高等技能労働者学校274校を含む。)が設置されており、191万人の学生が登録されている。

(b) 起業促進プログラム

若年者の起業を促進するため、起業促進プログラムを実施している。2003年、労働・社会保障部(我が国の厚生労働省に相当)は、北京、天津、上海やその他の都市に国立起業パイロットを設置し、そこでSYB(Start Your Business、自己企業開始)訓練モデルの普及を図っている。SYB訓練とは、中小企業の起業のために、国際労働機関(ILO)が開発した訓練プロジェクトである。少人数制の学習方法を採用しており、知識教育、例題分析、シミュレーション、ディスカッション等の方法を採用している^(注9)。プログラム修了者には、起業の際に、ガイダンス、税金の免除、少額貸付、フォローアップサービス等の優遇措置が採られている。2003年、29万人が起業促進プログラムに参加し、そのうちの15万人、52%が起業に成功しているとされる。

(c) 若年労働者技能向上計画

労働・社会保障部と関係政府機関が連携し、2004年から5年間をかけて、若年労働者の技能を向上させる計画が実施されている。若年者に対して技能訓練、技能競争、職業資格審査、動機付けの改善等を行うことにより、上級、中級、初級それぞれの技能レベルの若者の構成割合が適正なものとなるようにすることを目指している。当該計画に参加する若年労働者のうちの80%を、より上級のレベルに到達させることにより、40万人の若年労働者を上級レベルに、7万人を技術監督者に、3万人を上級技術監督者にすることを目標としている。

(d) 大卒者に対する職業見習プログラム(インターンシッププログラム)

大学卒業生の中には、実際に働いた経験がないため、容易に仕事に就けない者がいる。そこで、職業見習パイロットプランを実施している。これは、大学卒業生に企業実習を受けさせることにより、職務遂行能力とエンプロイアビリティを高め、雇用を促進することを目的としている。上海では、2002年に導入され、その後全国的に拡大している。2004年7月までに、合計で4万2,000人が見習プログラムに参加、3万4,000人が修了し、そのうち1万9,000人(56%)が見習期間の後に職を得て

いる。2004年には、10以上の地域と都市で大学卒業生に対する見習プログラムが実施されている。

c 都市部の若年失業者に対する支援措置

中国政府は、都市部の若年失業者に対する企業の需要喚起を図るための施策を実施している。具体的には、社員の60%以上を都市部の若年失業者から採用する新しい企業については、3年間所得税(法人税)が免除される。税の免除期間が満了した年に、若年失業者を社員全体の30%新たに採用すれば、向こう2年間は所得税(法人税)が半減される。

また、無料で雇用あっせんサービスを行う公共職業サービスシステムを設立するとともに、若年労働者に対する職業ガイダンスを強化し、職業訓練に誘導している。

d 大学卒業生の雇用促進対策**(a) 農村部における就業の奨励**

大学卒業生の雇用の場を広げる施策の一環として、農村地帯でのボランティア就労が奨励されている。具体的には、中国西部の貧窮地帯において、教育、農業及び当該地域が貧困から抜け出させるための事業に2年間従事するというものである。

(b) 居住制限の廃止

あらゆるタイプの企業や団体、特に中小企業や民間企業に対し、大学卒業生の雇用を推奨している。大学卒業生の就職のための移動を可能にするため、多くの都市において、居住制限が撤廃されている。

(c) 起業等の奨励

大学卒業生に対し、起業すること及び柔軟な雇用形態を取ることを奨励している。このため政府は、税やその他の行政上の負担についての優遇措置や、少額貸付制度、起業開始のための訓練、実践的なガイダンス、経営方針に関する相談、プロジェクトの評価、起業後のアドバイスを実施している。

(d) ガイダンス等

大学卒業生に対する雇用サービス情報ネットワーク